

I 実施計画の策定趣旨と位置付け

(1) 策定趣旨

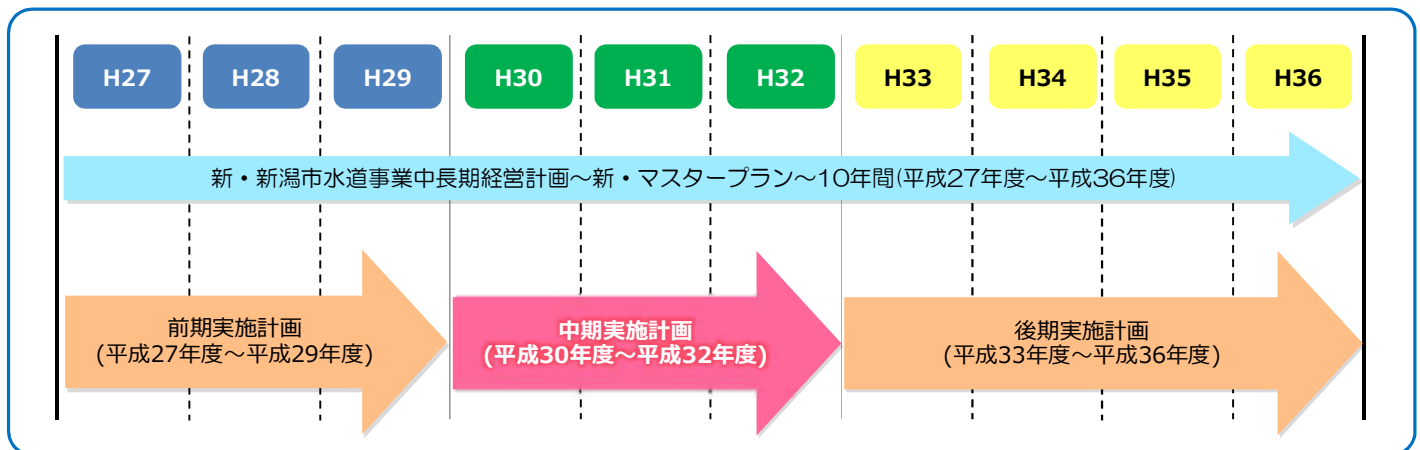
本市では、将来にわたって「すべてのお客さまに信頼される水道」を基本理念とした、平成27年度から10年間の事業運営の指針となる「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～」(以下「新・マスタープラン」)を策定しました。

この新・マスタープランで掲げた目指す方向性を実現するために、具体的な事業・取り組みと評価指標、財政収支計画などを定めた「新・マスタープラン実施計画」を策定し、計画的かつ効率的に事業を推進していきます。

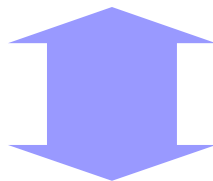
(2) 位置付け

「新・マスタープラン実施計画」は、毎年度行う進捗管理の結果を踏まえ、計画と実績との隔たりとその原因を分析し、目標達成に向けた事業・取り組みを適宜見直すため、計画期間10年を前期・中期・後期の3期に分けて策定します。

平成30年度から平成32年度の3年間における「新・マスタープラン中期実施計画」では、目指す方向性である「安全」「強靱」「持続」を実現するために、8つの「施策」を設け、31の「事業・取り組み」を行います。



【基本理念】「すべてのお客さまに信頼される水道」



安全でおいしい
水道水の供給

強靱な施設・体制
による給水の確保

環境の変化に柔軟に対応した
健全な事業運営の**持続**

新・マスタープラン中期実施計画

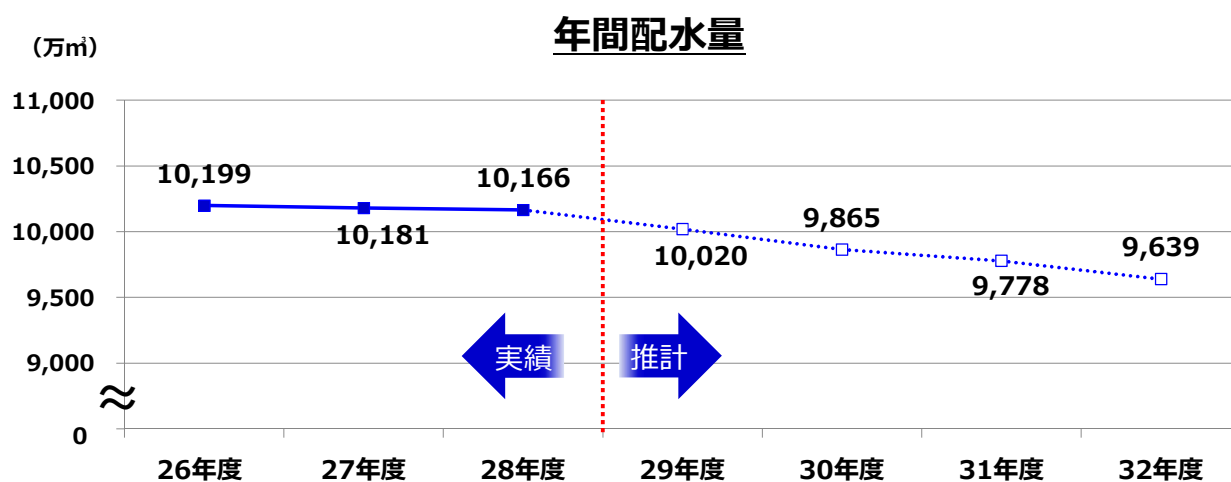
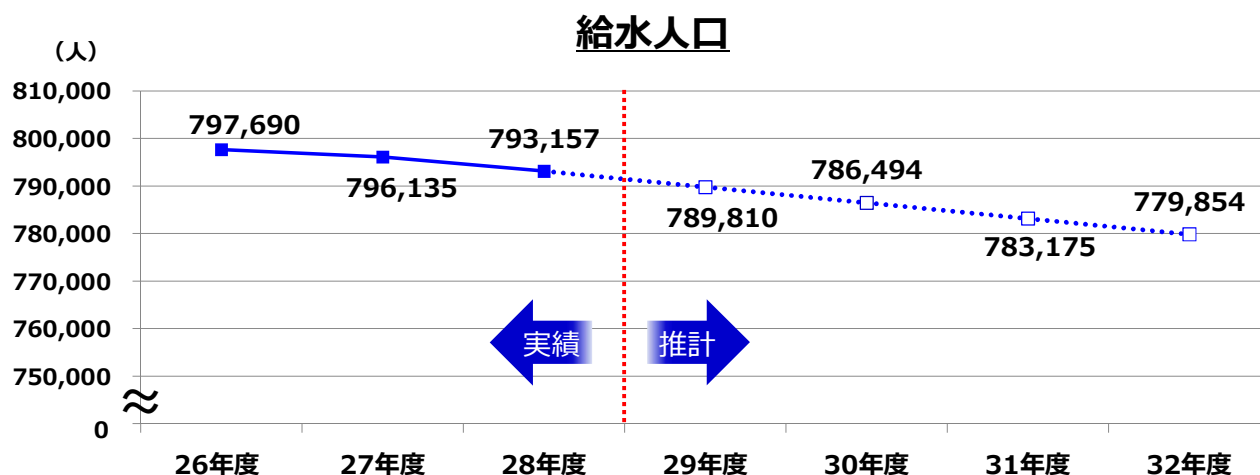
8つの施策、31の事業・取り組み

I 実施計画の策定趣旨と位置付け

(3) 給水人口及び配水量の見通し

給水人口及び配水量の減少傾向は継続しており、中期においてもほぼ計画値に沿って減少する見通しです。

配水量の減少要因は、給水人口の減少に加えて節水器具の普及や節水意識の浸透などにあると考えられます。



(4) 施策体系の維持・継続

施策体系は維持継続します。それぞれの事業・取り組みについては、前期における実施状況などに応じて内容の充実・強化や見直しを図ります。